

自動ブレーキ付自動車を購入する 高齢者に補助します

～高齢者の運転による自動車事故の防止・軽減を図ります～

高齢者による交通事故が急増し深刻な状況が続く中、国では、ほぼすべての車種（新車乗用車）に衝突被害軽減ブレーキ等を標準装備またはオプション設定させる見通しとなっています。

そのような中で、町では、高齢者の運転による自動車事故を防止し、事故時における被害を軽減するため、衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）などを搭載した車の購入費用の一部に補助を行います。



▼補助金交付年度／平成30・31年の2年間

▼対象自動車／衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）などが搭載された先進安全自動車（普通自動車、小型自動車、軽自動車）

▼補助額／50,000円

※補助金の交付は、補助対象者1人につき1回まで

▼切／登録日の2ヵ月以内かつ補助年度の3月31日まで

▼その他／詳細については問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課危機管理室 ☎ (32) 2111 (内線313)



空き家等の解体に使える補助金が変わります

～補助要件が緩和されるとともに、補助上限額が100万円にアップします～

近年、少子高齢化の進展や人口の減少などを背景として、全国的に空き家数が増加傾向にあり、今後もさらに増加することが予想されています。町内においても、昨年11月時点で危険または管理不全（将来的に危険になる）と想定される空き家が22軒あり、町民の安全安心な生活に影響を及ぼすことが懸念されている現状です。

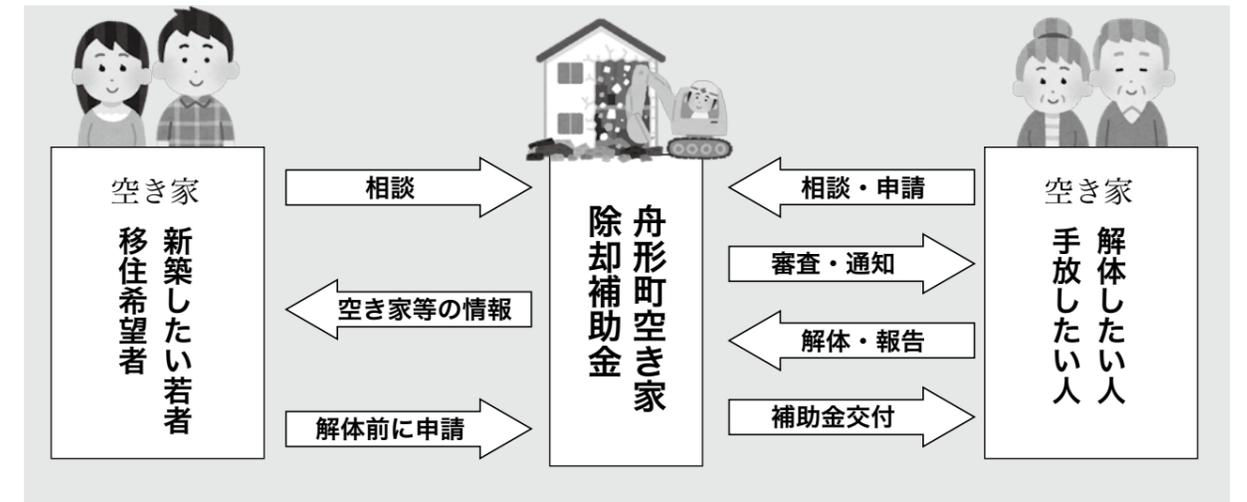
このたび、町では空き家対策の一環として、空き家等の所有者自身による解体を促進し、また、危険な空き家の発生を予防するため、解体に係る補助金の要綱を全面的に改正します。

○主な改正内容について

- ・町民税所得割非課税世帯以外も対象となります。
- ・補助上限額を50万円→100万円に増額します。
- ・住宅以外の付属建物も対象に加えます。（上限50万円）
- ・新居への建て替えには利用できませんが、町内の45歳以下の若者と移住希望者に限り可能とします。

空き家の状態	軒数
危険と想定される空き家	13
管理不全の空き家	9
その他の空き家	46
合計	68

舟形町空き家実態調査（H29.11.10）



▼対象／町内に所在する、危険であったり利活用できないと見込まれる管理不全な空き家で、所在地の町内会長及び民生委員並びに町長が解体に同意する建物。

▼補助額／解体に要した経費の一部を補助します。（費用の2分の1）
住 宅：上限100万円
住宅以外の付属建物：上限 50万円

▼その他／新居への建て替えには利用できません。ただし、申請時に満45歳以下である町内の若者や町外の移住希望者が空き家を取得する場合は、補助金を利用できます。

▼申請方法／要件や提出書類等がありますので、まずはご相談ください。

▼申請切／第1期：4月13日（金） 第2期：7月13日（金） 第3期：10月12日（金）
※予算がなくなり次第終了する場合があります。

▼問い合わせ／住民税務課生活安全係 ☎ (32) 2111 (内線314)